

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 子ども・子育て支援
 施策番号: 04 - 01

1 施策の基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	01 家庭における子育て力を高めます。
主担当局	こども青少年本部事務局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合		H23 48.5 %	100	46.4	47.7	48.9	**	**	0.8%
こんにちは赤ちゃん事業の訪問実施率		H26 89.4 %	100	86.3	89.4	89.7	**	**	2.8%
つどいの広場利用者数		H26 62,595 人	63,892	48,529	62,595	69,019	**	**	100%
保育施設等入所待機児童数(年度当初)		H26 80 人	0	74	80	68	**	**	15%
児童ホーム入所待機児童数(5月1日時点)		H26 179 人	0	144	179	377	**	**	0%

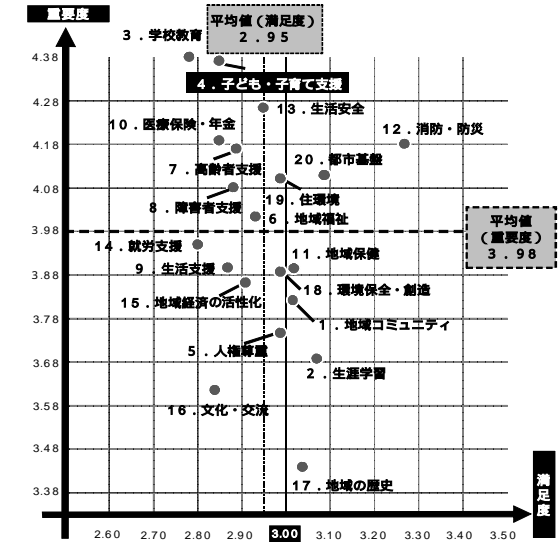
4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		総合戦略
行政が取り組んでいくこと	家庭の子育て力の向上支援	
<p>[次世代育成支援対策推進行動計画] 次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づく市町村行動計画であると同時に、尼崎市子どもの育ち支援条例第12条の規定に基づく推進計画として、また、尼崎市総合計画の部門別計画であり、総合計画のアクションプランと位置づけられている「尼崎版総合戦略」との整合を図るよう策定した。本計画を着実に推進するため、PDCAサイクルの確立が今後の課題である。</p> <p>[地域子育て支援] あまっこねつや各情報紙の他、「あまっこいきいきナビ」について、チラシを配布し周知に努めており、アクセスの月平均件数が導入当初の3,200件から6,600件(内モバイル約80%)へと増加する等、子育て家庭の情報ニーズに一定寄与した。また、民間事業者が作成する情報冊子への掲載も行って、公共施設だけでなく民間商業施設など市民の目に届きやすい場に情報を提供する手法も実施した。今後更に子育て家庭に対する情報の周知度合いを高めていくことが課題である。(目標指標)</p> <p>子育ての不安・負担感の軽減を図るため、すこやかプラザの子育て支援ゾーンPALのほか10か所のつどいの広場を設置し、子育て親子が気軽に情報交換や交流を行うことができる場を提供した(目標指標)。今後拠点等における個別ニーズに応じた利用者支援を充実させることが課題である。</p> <p>[ファミリーサポートセンター運営事業] 子育てを援助してほしい人と援助したい人とのコーディネートを強化するため、平成27年度からアドバイザーを増員配置し、会員数の増加が見られた。</p> <p>[こんにちは赤ちゃん事業] 訪問実施率が、平成27年度実績は平成26年度実績から上昇しており、子育ての不安や育児負担の軽減に繋がった。訪問員は子育て家庭に対する各種情報提供を行うとともに、担当保健師と常に連携しながら訪問を実施しており、支援が必要な家庭の早期発見や適切な支援につなげていくためにも、訪問実施率の向上を図っていく必要がある。(目標指標)</p>		
行政が取り組んでいくこと	保育事業、放課後児童対策等による支援	
<p>[保育事業] 病児・病後児保育について医療機関2か所での実施に加えて、新たな医療機関での実施に向けた協議・調整を行った。立花南保育所の民間移管に取り組み、平成28年4月に民間移管を達成し、当面の民間移管計画を完了した。また平成25年度から27年度に民間移管した7か所の保育所において継続して三者協議会を開催するなど、より良い保育の提供に向けて移管法人や保護者等と協議等を行った。(目標指標)</p> <p>老朽化の進んでいる公立保育所が多くある中でその状況を確認し計画的な施設の建替えや改修について検討した。また、これまで実施した民間移管の課題等について検証するとともに、今後の民間移管のあり方について検討した。多様な保育ニーズや子どもの安全確保を図るため民間移管の活用を含めて計画的な施設整備を進める必要がある。また、私立保育所では平成27年度に保育所1園の増改築を実施し、引き続き私立保育所2園の改築工事の促進を図っている。(目標指標)</p> <p>平成27年度は、子ども・子育て支援事業計画を基本に保育の量の確保に取り組み、幼稚園等から認定こども園への移行や小規模保育事業の新設などにより合計424人の定員を拡充した。この定員増により、平成28年度当初の待機児童数は47人と前年度の68人から減少した。(未入所児童数は平成28年度当初295人と前年度の332人から減少)(目標指標)</p> <p>延長保育や一時預かり、育児相談など多様化する保育ニーズへの対応に取り組みできた。公私立保育所の共通の課題解決に向けた研修等実施や、地域型保育事業所の巡回支援等により保育の質の向上に向けた取組を継続している。また、保育所では園庭開放や保育体験を実施するなど地域の子育て支援に努めている。(目標指標)</p> <p>保育施設等の利用に関して、各家庭の状況や保育ニーズを把握する中で保育施設等の情報提供を行った。利用希望者への情報提供として、本市ホームページに毎月、保育施設受入状況を掲載するほか窓口情報コーナーとキッズコーナーを設置し、目で見て分かりやすい資料の設置や相談しやすい雰囲気づくりに努めた。また保育所利用に至っていない保護者に対し、現況や意向確認を行うためアフターフォローコールを実施した。利用希望者は増加傾向にあり、きめ細かな対応を行うため体制の強化が必要である。(目標指標)</p> <p>[児童ホーム運営] 平成27年4月から施行された子ども・子育て支援新制度により、対象年齢要件が小学校6年生まで拡大されたことなどにより、利用希望が急激に増加している中、平成28年度に向けて、金楽寺及び塚口の施設整備により40人ずつ定員を増員するとともに、新たに民間事業者に対する補助制度を創設するなど、定員の拡大による待機児童の解消に取り組んだ。(目標指標)</p> <p>[ひとり親支援] 児童扶養手当支給、自立支援給付金支給、母子父子寡婦福祉資金貸付、母子・父子自立支援員による自立・就労相談支援、弁護士による離婚調停・養育費等の特別相談等を行った。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	重要度					満足度					
子育て支援、保育事業、放課後児童対策等 子どもの主体的な学びや行動への支援	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足	
	27年度	54.2%	30.1%	14.5%	0.9%	0.3%	1.4%	15.1%	56.8%	20.2%	6.5%
	26年度	第2位 / 20施策	5点満点中	4.37点(平均3.98点)			第17位 / 20施策	5点満点中	2.85点(平均2.95点)		
	25年度	第1位 / 20施策	5点満点中	4.32点(平均3.99点)			第16位 / 20施策	5点満点中	2.86点(平均2.95点)		
	25年度	第8位 / 20施策	5点満点中	4.57点(平均4.39点)			第17位 / 20施策	5点満点中	2.77点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)	
<p>[次世代育成支援対策推進行動計画] 子ども・子育て支援に関する施策を総合的・計画的に推進するためにPDCAサイクルの着実な実践に向け、また、尼崎市総合計画の施策評価表を活用した施策評価の手法について、平成29年度からの実施に向け試行する。</p> <p>[地域子育て支援] 今後も引き続き、利用者目線に立ち「探しやすさ・伝わりやすさ」を意識した情報の発信・提供に取組む。 利用者支援事業(基本型)の仕組みづくりを進める(2か所)。</p> <p>[こんにちは赤ちゃん事業] 訪問員のスキルアップのための研修を継続していくとともに、妊娠期からの切れ目のない支援を全ての対象者に行うサポート体制の構築を図っていく中で、当事業の訪問実施率向上も目指していく。</p> <p>[保育事業] 子どもの安全確保を図るため、老朽化したプレハブ保育所の環境改善は早期に対応すべき最重要課題である。公共施設の適正配置等により建替用地を確保し、保育士の計画的な採用等も行う必要があるため、次期民間移管計画の策定及び公立保育所の建替計画を検討する。また、私立保育所に対して、施設の大規模改修等を実施するにあたって補助を交付し、保育環境の改善を促進する。 保育施設等の利用状況や待機児童の状況に加え、施設等の動向を踏まえる中で、需給バランスを見込んだ上で、保育所や小規模保育事業等の新設など定員の増に向けた取組を順次行っていく。 職員の資質向上のための研修計画等の構築や、また教育委員会と連携し、保育所・幼稚園から小学校へのスムーズな接続やこれらの連携を深めるため実践的な交流を図る。</p>	
<p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>[地域子育て支援] 利用者支援事業(基本型)について、平成29年度中の実施に向けて仕組みづくりや関係機関との調整を進める。</p> <p>[保育事業] 病児病後児について、県立尼崎総合医療センターでの平成29年4月の実施に向けて関係機関との調整を進める。 関係部局の協力を得て保育所整備用地を確保し、民間移管を活用する中でプレハブ保育所等の建替え等を行うとともに、公立プレハブ保育所等の建替えを計画的に進めていく。また、私立保育所についての施設の大規模改修等を行う法人に対して補助を行う。 事業計画に基づき、保育需要の高い地域に保育所や小規模保育事業を設置するなど、より適正な保育の量の確保を図る。</p> <p>[児童ホーム運営] 待機児童の解消を図るため、民間事業者の活用とともに、将来推計を参考としながら、校舎活用や施設整備による公立児童ホームの定員増に取り組む。</p>	
<p>改革・改善の提案につながる項目</p> <p>[保育事業] 0歳児保育をはじめとする多様な保育ニーズの対応や運営の効率化など保育環境改善を図るため、平成31年度以降の実施に向けた次期民間移管計画等の平成28年度末の策定に取り組む。</p>	

5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針		
<p>・子ども・子育て支援新制度の施行や尼崎市子どもの育ち支援条例に基づき、尼崎市総合計画との整合を図る形で改定した次世代育成支援対策推進行動計画を、今後着実に推進していく必要がある。</p> <p>・子育てに関するニーズが多様化する中、複雑化する行政情報を正確に市民に伝えるため、利用者支援事業をどういった形で展開していくかなど、体制面も含め課題整理していく必要がある。</p> <p>・私立・公立保育所の耐震化を含む老朽化対策については、本市の財政状況なども勘案しながら、次期民間移管計画や公立保育所の計画的な建替え、私立保育所を対象にした施設整備補助制度を含めて整理する。また、その体制についても、これらが明らかになった段階で検討を行う。</p> <p>・保育所の待機児童対策については、保育ニーズを見極め、小規模保育事業の新設を基本に量の確保を図るほか、公立保育所の民間移管に際して、改築による手法も取り入れるなど、私立・公立保育所の施設整備を含め、定員拡大を図る取組について検討する。</p> <p>・児童ホームの待機児童対策については、将来推計を参考としながら、引き続き民間事業者設置の児童ホームを活用することに加え、潮小学校など個別の状況を勘案する中で、不足教室の建設時に合わせて児童ホームの場所を確保するなど、適時適切な待機児童解消に取り組む必要がある。</p> <p>施策の二次評価は「重点化」とし、平成29年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。</p>		
<p>総合評価</p>		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 子ども・子育て支援
 施策番号: 04 - 02

1 施策の基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	02	子どもの主体的な学びや行動を支えます。
主担当局	こども青少年本部事務局			

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
青少年活動の団体数		H26	32	団体	33	25	24	28	**	**	0%
青少年センターの居場所の利用人数(16:30時点)		H24	3,810	人	4,000	3,945	4,022	4,594	**	**	100%
青少年の居場所の数		H24	3	箇所	6	5	7	7	**	**	100%
こどもクラブの登録児童率		H24	30.95	%	40	32.03	33.32	34.11	**	**	34.9%
青少年いこいの家の利用者数		H24	12,090	人	18,300	13,139	12,764	13,946	**	**	29.9%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	子育て支援、保育事業、放課後児童対策等 子どもの主体的な学びや行動への支援
------	--

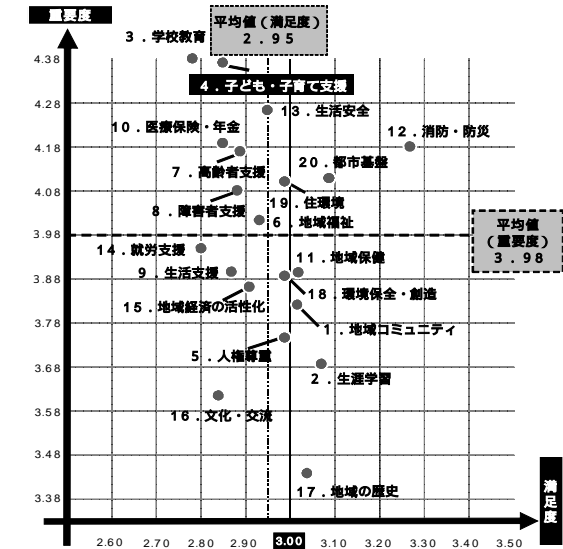
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	54.2%	30.1%	14.5%	0.9%	0.3%
26年度	第2位 / 20施策	5点満点中	4.37点(平均3.98点)		
25年度	第8位 / 20施策	5点満点中	4.57点(平均4.39点)		

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.4%	15.1%	56.8%	20.2%	6.5%
26年度	第17位 / 20施策	5点満点中	2.85点(平均2.95点)		
25年度	第17位 / 20施策	5点満点中	2.77点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	子どもの主体的な学びや行動への支援	総合戦略
<p>【居場所づくり】 青少年にとって身近な公共施設である青少年センターのロビーを中心とした居場所づくり事業は、居場所での交流を促進する体験メニューの定着、支援スタッフの確保と人材育成研修の実施等により、平成27年度の利用者数は、事業取組時(平成22年度)と比較して約2.8倍増加の4,594人となり、目標値の4,000人を達成し、青少年の主体的な取組に寄与した。 また、市内7か所の地域の居場所については、従来からの情報発信面での連携のほか、定例連絡会議を開催する地域への積極的参加によって、情報収集面等で一層の連携が図られた。しかしながら、市内全域をカバーしきれていないことから、居場所づくり事業のさらなる浸透が課題である。(目標指標)</p> <p>【こどもクラブ運営】 放課後の子どもの居場所の一つとして、NPO、ボランティア、子ども会等をはじめ、様々な人的地域資源を活用しながら共催事業を実施するなど、多様な体験活動やプログラムを実施することで、こどもクラブ登録率増加に努めたが、市全体としての延べ参加人数は減少している。児童数の減少や共働き家庭等の増加に伴う児童ホームの利用数増加及び習い事などによる放課後時間の減少などが要因と考えられるが、地域や校区により利用状況に差がある。こうした現状の中、他都市の放課後児童対策事業の民間運営事例の調査を行い、子ども・子育て支援新制度の影響も踏まえ、担い手を含めた事業運営について検証を行ったが、引き続き、現行の体制を維持しつつNPOや地域等との連携の一層強化を図りながら、安定した放課後のこどもの環境を確保することが適当であるとの結論に至った。また、国の「放課後子ども総合プラン」に基づく取り組みとして、「一体型」のこどもクラブ・児童ホームの運営を推進するため、次世代育成支援対策推進行動計画に「一体型」の目標事業量を記載し、主に土曜日の活動などにおいてこどもクラブと児童ホームを連携して実施するなど、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童がこどもクラブのプログラムに参加可能な環境整備を進めた。(目標指標)</p> <p>【青少年センター】 青少年による企画事業や成人の日のつどい、青少年交流事業の実施にあたっては、青少年が同世代のみならず、幅広い年代の人と交流イベントを企画・実施する中で、自らの意思を地域に発信する機会を提供した。また、少年音楽隊については、市の主催行事のほか地域の様々なイベントにも積極的に参加し、地域の活性化に貢献した。また、これらの事業運営にあたっては、青少年ニーズに呼応した企画を行い、ちらしの配布や市報・ホームページなどの広報媒体も有効に活用することで、参加者数の確保を図った。 一方、青少年センターは、施設の老朽化が著しく進行し、また、建築基準法改正により新耐震基準が導入された昭和56年以前の建物であるにも関わらず、耐震補強工事を行っていないことから、耐震性に問題を抱えている。そのため、利用者の安全・安心を最優先に点検・修繕を実施し、安全確保に努めた。また、全庁的なファシリティマネジメントの取組の中で、青少年センターの移転や機能の見直しの検討に着手した。(目標指標)</p> <p>【美方高原自然の家】 美方高原自然の家では、シャワークライミングやロッククライミング、キャンプなどの体験事業を通じて、自然とのふれあいや楽しみの中にも、挑戦する心、感動する心、そして、あきらめない気持ちを持てる機会を提供し、青少年の健全育成に寄与した。参加した子どもやその保護者からは非常に高い評価を得ており、質の高い体験事業を実施している。 しかしながら、教育施設ではあるものの、一般財源の縮減が課題となっており、さらなる利用者の獲得に向け、PR等の利用促進に努めていく必要がある。</p> <p>【青少年いこいの家】 平成27年度は、指定管理者により、これまでなかったエアコンを館内全宿泊室に設置し、また、敷地内には自然を生かしたアスレチックを設置するなど、利用者の利便性の向上に努め、利用者数は前年度より増加している。しかしながら、施設の老朽化が進んでおり、今後の施設のあり方等の構築が課題となっている。(目標指標)</p>		

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)	
<p>【居場所づくり】 引き続き居場所づくり事業の充実を図るため、定例連絡会議を開催する地域への積極的参加等により、コミュニティソーシャルワーカーや地域との連携を強化し、地域の情報収集と居場所の課題の共有化に努める。また、青少年の居場所について、箇所数や利用者数は目標値を達成しているものの、空白地域があることから、民間施設を含めた新たな居場所の担い手や今後の居場所づくりの運営方法等について検討を行う。</p> <p>【こどもクラブ運営】 国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、「一体型」のこどもクラブ・児童ホーム事業の取り組みを推進するため、引き続き、NPOや地域等との連携の一層強化を図り、両事業の運営形態を継続しながら、児童ホーム事業と連携した放課後児童対策事業として取り組む。</p> <p>【青少年センター】 青少年が中心となって事業を企画・実施する機会を引き続き提供することで、青少年の主体的な活動を支援していく。 一方、青少年センターは、施設の老朽化が著しく進行していることから、当面は、利用者の安全確保を最優先に修繕等を実施し施設の維持管理に努めることとする。また、青少年の居場所づくりをはじめとした今後の青少年の健全育成施策の在り方を検討する中で、青少年団体や少年音楽隊の練習・活動場所を確保しつつ、青少年が更に利用し参加しやすくなるよう、旧聖トマス大学や地域の施設の活用を視野に、全庁的な観点から同センターの機能の見直しを検討する。</p> <p>【美方高原自然の家】 次期指定管理期間において、施設の利用促進と指定管理者の創意工夫を發揮させるため、収入額向上によるインセンティブを導入する。平成29年度から始まる新たな指定管理期間に向けて、指定管理選定委員会を開催する。また、引き続き、利用者の満足度が高い体験事業を提供し、学校活動でのさらなる利用拡大に繋がるよう調整を行う。</p> <p>【青少年いこいの家】 指定管理者による施設の魅力向上のための投資事業が一定終了することから、投資事業以外での、施設の魅力向上(自主事業の充実等)とPRのための新たな取り組みを促進する。 また、施設の老朽化が進んでいることから、施設の維持管理には、これまで以上に注意し、利用者の安全確保に努めるとともに、ファシリティマネジメントの取組の中で、関係各課と調整を行うとともに、今後の施設のあり方について検討を行う。</p>	<p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>改革・改善の提案につながる項目</p> <p>【青少年センター機能の検討】 青少年センター機能の見直しに継続して取り組む。</p>

5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針		
<p>・青少年の居場所づくりについては、今後、青少年センター機能の見直しに合わせて現状のニーズを分析する中で、本来のあり方を検討し、さらなる質の向上を目指す。</p> <p>・こどもクラブについては、児童ホームの待機児童の受け皿になっている現状を踏まえ、更なるプログラムの充実に向けて取り組むとともに、その中で「一体型」のこどもクラブ・児童ホームのさらなる連携についても検討を行う。</p> <p>・美方高原自然の家では、質の高いプログラムの提供により利用者から高い評価を得ており、引き続き民間事業者の創意工夫を活かした施設運営に取り組むとともに、小中学校の利用促進などにより実際に施設に触れる機会を創出し、リピーターや口コミによる利用者増に努める。</p> <p>・青少年いこいの家については、施設の老朽状況を勘案する中で、今後のあり方を検討する。</p> <p>施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>	<p>総合評価</p> <p>重点化 転換調整 現行継続</p>	

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 子ども・子育て支援
 施策番号: 04 - 03

1 施策の基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	03 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます。
主担当局	こども青少年本部事務局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合		H23 48.5	% 100	46.4	47.7	48.9	**	**	0.8%
子育てに関するワークショップや交流会に参加した人の満足度		H26 94.6	% 100	100.0	94.6	100.0	**	**	100%
子育てに関する活動グループ(子育てサークル)数		H26 31	団体 40	33	31	30	**	**	0%
少年補導委員による補導活動の延べ人数		H26 17,463	人 17,712	16,853	17,463	16,679	**	**	0%
就学前児童がいる世帯で、身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合		H23 73.7	% 90	70.7	75.5	72.4	**	**	0%

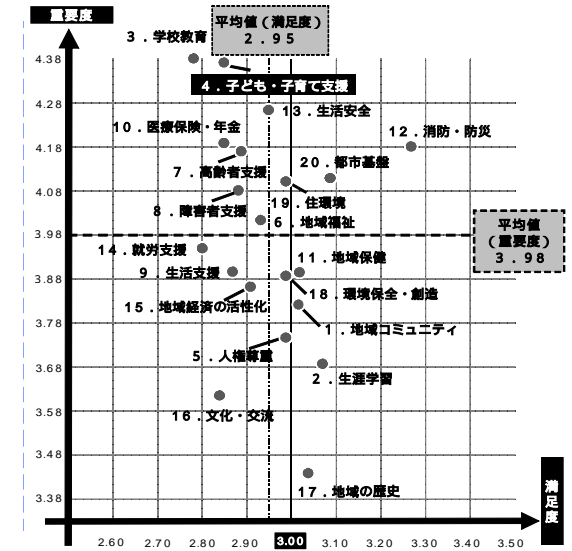
4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	地域の子育て力の向上支援	総合戦略
<p>【コミュニティソーシャルワーク】</p> <p>子どもの育ち支援条例の理念実現のため、子育てコミュニティワーカーが地域へ向かう中で、子育て支援活動グループ等の主体的な取組が進むよう情報提供等の働きかけを行ってきた。また、ワーカーの活動によって、子育て支援の現状と課題、就学前の教育・保育についての基本的な考え方に関する説明も合わせて行うようにし、子ども・子育て支援に興味・関心を深めてもらうことにも取り組んだ(目標指標)。就学前のこうした活動は認知されつつある中で、平成27年度は、特に就学後の子どもに関する相談が増え、地域の取組に対し、ワーカーの助言や情報提供、連携機関との顔つなぎなどの側面支援もあり、結果、放課後の児童・生徒の居場所や、「食」を通じた地域の子どもと大人の交流の場所等の開設に至った(目標指標)。今後も庁内各課や関係機関等との連携を図りつつ、特定の地域に偏ることなくヒアリングを行い、課題やニーズを把握していくことが課題である。</p> <p>【子育て活動支援及び社会資源づくり】</p> <p>子育て親子同士の交流等を行うサークル活動を支援し、子育てに関する行政情報の提供等によるサークル活動の活性化に取り組んでいるが、サークル数は子育てコミュニティワーカーの支援等により新規に登録したサークルがある(2サークル)ものの、子どもの成長や保護者の就業などによる代表者や会員の退会等からサークル活動を廃止するケースなどにより、昨年度に比べて減少している(30サークル 25サークル)。なお、本制度には登録していないものの、県のまちな子育てひろばに登録している活動グループは多数(平成27年度末、194グループ)あり、子育て支援活動は広く実践されていることから、これら活動グループにも本制度を周知し登録を働きかける(目標指標)。</p> <p>赤ちゃんの駅を大型ショッピングモールや商業店舗等への登録の働きかけを行うとともに、登録施設マップを作成して公共施設や登録施設等に配布しPRを行った。</p> <p>公立保育所では、地域の高齢者や子どもたちとの交流等を行う中でコミュニティの拠点の一つとなるよう地域活動事業を実施した。同事業が地域に根付いたものになるために本市ホームページ「ほいこく日記」において情報発信するとともに、近隣にチラシを配布するなど事業への参加を呼びかけた。また同事業の周知を図るため子育て情報誌「まみたん」に参加を呼びかける記事を掲載した。</p> <p>市内に活動拠点を有する青少年団体を支援するため、団体に補助金を交付した他、団体PR等を行った。また、「地域でレッツトライ」事業を委託し、様々なイベントの実施を通じて青少年が社会奉仕活動に参加する機会を提供した。その一方、青少年団体の加入者数や指導者数は総じて減少傾向にあり、構成員の確保と団体の活性化が課題となっている。</p> <p>子ども会は、年齢の異なる集団での多様な体験・交流活動を行う青少年の健全育成や、子どもを中心とした地域コミュニティの形成を目指す貴重な取り組みを行っている活動団体であるが、年々スタッフや会員の減少が続いているため、会員数の増加等を目的として、PR効果につながるイベントの掘り起こし等の側面支援に努めた。</p> <p>【尼崎市子どもの育ち支援センター機能の検討】</p> <p>尼崎市子どもの育ち支援センター機能の構築については、現状の組織を前提とするのではなく、本来望ましいセンター機能のあり方について、庁内の関係職員による会議体を設置し、検討を始めた。</p>		
行政が取り組んでいくこと	児童虐待の早期発見と非行化の防止に向けた地域環境づくり	総合戦略
<p>【コミュニティソーシャルワーク】</p> <p>「児童虐待と子どもの育ちの問題」をテーマにワークショップを行うとともに、可能な限り子育て活動グループ等が集う場に出向き、子どもの育ち支援条例を分かりやすく編集したパンフレット等を活用し説明等を行った。こうした取組により地域住民への条例の理念の普及、大人の役割等についての意識啓発を継続的に続けることができていると考えている(ワークショップ4回開催)。</p> <p>【非行化防止】</p> <p>少年補導委員による補導活動の他、地域や学校、警察など関係機関団体との情報交換を行うとともに、サポートセンターとの合同補導や昨年10月から中央地区一斉防犯パトロール(夜間巡回)に参加するなど連携の強化に努めた。啓発活動においては、健全育成会議において「スマホの危険性について」のチラシ配布を行った。さらに、各学校や市民に対して、健全育成・非行化防止標語の応募を呼びかけるなどし、市民一人ひとりが少年非行について考えるきっかけになった。また、主要ターミナルにおいて非行化防止キャンペーンを実施し、パネル展示やチラシ配布を行うとともに店舗に対して未成年者の飲酒防止やたばこ販売拒否要請のチラシを配布するなど非行化の未然防止に努めた。しかし、スマホなどによる情報手段の発達により、青少年を取り巻く環境は大きく変わり、交友関係が複雑・広範囲になり、いじめや犯罪などの問題行動が見えにくくなっているため、より一層の関係機関との連携強化が課題である。(目標指標)</p> <p>また、今年4月、2年任期の補導委員の改選があり、定数430人に対して、366人(6月1日現在370人)が委嘱された。補導委員の定数確保のため、一昨年12月に新任の推薦基準をこれまでの65歳未満を2歳引き上げ67歳としたが、定数には至らなかった。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	子育て支援、保育事業、放課後児童対策等子どもの主体的な学びや行動への支援				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	54.2%	30.1%	14.5%	0.9%	0.3%
26年度	第2位 / 20施策	5点満点中	4.37点(平均3.98点)		
25年度	第8位 / 20施策	5点満点中	4.57点(平均4.39点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.4%	15.1%	56.8%	20.2%	6.5%
26年度	第17位 / 20施策	5点満点中	2.85点(平均2.95点)		
25年度	第17位 / 20施策	5点満点中	2.77点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針
<p>平成28年度に設置した尼崎市こども青少年本部において、子ども及び青少年の育成支援に関する福祉、保健、教育等に関する施策の連携を強化し、支援施策を総合的かつ効果的に推進する。</p> <p>尼崎市子どもの育ち支援センター機能の構築にあたっては、子どもの成長段階に応じた切れ目ない支援を行うため、就学前後のつなぎの強化を図るなど、必要な機能の検討に引き続き取り組む必要がある。また、これらセンターが担う役割や機能を踏まえ、人員配置などの体制整備や施設整備のあり方についても併せて検討を行う。</p> <p>コミュニティソーシャルワークについては、正規職員と非正規職員が担う役割を整理するとともに、職員の育成の観点も踏まえ、今後のあり方を引き続き検討し、地域社会全体での子育て環境の整備や充実を目指す。</p> <p>施策の二次評価は「重点化」とし、平成29年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。</p>
総合評価
重点化
転換調整
現行継続